

戦没者遺族のみなさん

特別弔慰金の請求はお済みですか!!

昭和五十四年改正法による戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(国債)の請求期限は、今年の五月七日となっております。

次のうち、いずれかに該当し、まだ請求手続をしていない方は早めの手続を済ませてください。

●支給対象者

- 一、昭和六年九月十八日以後の戦没者の遺族で、昭和五十年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの間に公務扶助料等を受けていた方が婚姻、死亡によりすべて失権している場合の遺族。
- 二、もとの陸海軍内部の判任文官のうち、昭和二十一年勅令第六

十八号に該当しなかったために公務扶助料が停止されなかった者の遺族で、昭和五十四年三月三十一日までに公務扶助料を受けていた方が婚姻、死亡によりすべて失権している場合の遺族。

●請求遺族の範囲

配偶者(婚姻により氏を変えた

川は私たちの大切な財産

汚染物質の流入、投棄に嚴重な注意を

最近、県内で重油等の流出事故が相次いで発生しています。当市は、重要河川の上流部にあるため、このような汚染物質が河

川に流れ込むと、下流の飲料水、農作物、魚介類等に重大な被害を及ぼすこととなります。重油や化学物質を扱う事業所は、

志渡洲川の清掃(昨年六月)

昭和五十七年度固定資産課税台帳の縦覧を、次のとおり行います。土地や家屋などの固定資産を所有している方は、この機会に課税台帳をご覧ください。

四月五日～二十四日まで

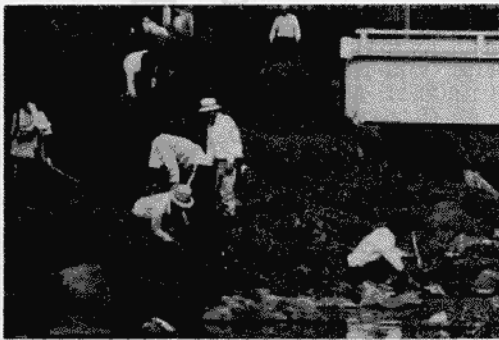
固定資産課税台帳の縦覧

◎とき 四月五日(月)～二十四日(土) 月曜日から金曜日は、午前八時三十分から午後五時。土曜日は十二時までです。

◎ところ 市税務課資産係
この課税台帳の縦覧は、昨年末

で三月一日から二十日まで行っていました。地方税法の一部が改正されたために、四月実施になりました。なお、固定資産税第一期の納期も五月七日から三十一日までに変更になりました。

くわしいことは、市税務課資産係(☎五四一―一一一内線二六五・二六六)へお問い合わせください。



その排水に嚴重な管理を行い、事故防止につとめましょう。また私たちが、私たちの生活に密着し、はかり知れない恩恵を与えてくれる河川や用水路は、年々浄化されているとはいえ、ゴミや汚染物の投棄がまだまだ後を断ちません。このことは、濁水や悪臭が流下沿川の住民に種々の悪影響を与えることとなります。

観光都市の住民として、河川を美しく保全し、公害防止と併せてゴミの不法投棄を監視し、この貴重なみんなの財産を守りたいものです。

ボーイスカウト

団員募集

日光第一団と第五団

日光第一団(清滝地区)と日光第五団(安良沢地区)の入隊希望者を、次のとおり募集します。

- 募集地区 清滝一～四丁目、清滝丹勢町、清滝和の代町、清滝安良沢町、清滝安良沢裏見台、清滝新細尾町、細尾町、久次良町、花石町
- 募集資格 カブスカウト隊↓現在小学二～四年生までの男子 ボーイスカウト隊↓現在小学五年以上中学二年生までの男子
- 募集人員 制限なし
- 募集期間 三月一日から三月三十一日まで
- 申込先 市社会教育課社会教育係(☎五三一三七〇)または、清滝出張所(☎五四一〇八九四)へ申し込んでください。

工事入札参加の

申請受け付け

二月十九日まで

昭和五十七年度日光市建設工事入札参加資格申請の受け付けを、次のとおり行っています。入札参加を希望する方は、申請書と添付書類を期限内に提出してください。

- 受付期間 三月十九日まで
- 受付場所 市建設課管理係(市役所三階)
- 申請書 建設省統一様式 一部
- 添付書類 ①栃木県知事の審査を受けた建設業法第二十七条の二に定める「経営に関する事項」の受付票の写し ②市税の納税証明書

市職員募集

中宮祠小・中学校の公仕を、次のとおり募集します。

- 応募資格 住込み可能な夫婦で、男子の年齢が五十歳未満の方。
- 申込締切 三月二十七日(土)までに、市総務課人事係(☎五四一―一一一内線二二四)へ申し込んでください。